

# 別海町議会会議録

第4号(令和3年12月17日)

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第86号 令和3年度別海町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 3 常任委員会付託事件審査結果報告  
(1) 産業建設常任委員会付託事件  
(町長提出議案第72号)
- 日程第 4 特別委員会付託事件審査結果報告  
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件  
(町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号)  
(2) 予算決算審査特別委員会付託事件  
(町長提出議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第71号)
- 日程第 5 各議案の討論・採決  
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件  
(町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号)  
(2) 予算決算審査特別委員会付託事件  
(町長提出議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第71号)  
(3) 別海町下水道等事業の設置等に関する条例の制定について  
(町長提出議案第72号)  
(4) 別海町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第73号)  
(5) 別海町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第74号)  
(6) 別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第75号)

- (7) 別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第76号)
- (8) 別海町集落排水施設設置条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第77号)
- (9) 別海町水道事業及び町立別海病院事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第78号)
- (10) 別海町水洗便所改造資金融資条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第79号)
- (11) 工事請負契約の締結について(中西別上風連線改良舗装工事)  
(町長提出議案第80号)
- (12) 工事請負契約の締結について(根室中部3号主要幹線改良舗装工事)  
(町長提出議案第81号)
- (13) 公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町地域情報通信施設)  
(町長提出議案第82号)
- (14) 公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町営畜牛育成牧場)  
(町長提出議案第83号)
- (15) 公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町ふれあいランド)  
(町長提出議案第84号)
- (16) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について  
(町長提出議案第85号)
- (17) 令和3年度別海町一般会計補正予算(第7号)  
(町長提出議案第86号)
- (18) 別海町教育委員会委員の任命について  
(町長提出同意第1号)

日程第 6 発議第 8 号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書について

日程第 7 委員会の閉会中の継続調査の件

#### ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第86号 令和3年度別海町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 3 常任委員会付託事件審査結果報告

- 日程第 4 (1) 産業建設常任委員会付託事件  
(町長提出議案第72号)  
特別委員会付託事件審査結果報告
- (1) 予算決算審査特別委員会付託事件  
(町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号)
- (2) 予算決算審査特別委員会付託事件  
(町長提出議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第71号)
- 日程第 5 各議案の討論・採決
- (1) 予算決算審査特別委員会付託事件  
(町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号)
- (2) 予算決算審査特別委員会付託事件  
(町長提出議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第71号)
- (3) 別海町下水道等事業の設置等に関する条例の制定について  
(町長提出議案第72号)
- (4) 別海町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第73号)
- (5) 別海町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第74号)
- (6) 別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第75号)
- (7) 別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第76号)
- (8) 別海町集落排水施設設置条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第77号)
- (9) 別海町水道事業及び町立別海病院事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第78号)

- (10) 別海町水洗便所改造資金融資条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第79号)
- (11) 工事請負契約の締結について(中西別上風連線改良舗装工事)  
(町長提出議案第80号)
- (12) 工事請負契約の締結について(根室中部3号主要幹線改良舗装工事)  
(町長提出議案第81号)
- (13) 公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町地域情報通信施設)  
(町長提出議案第82号)
- (14) 公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町営畜牛育成牧場)  
(町長提出議案第83号)
- (15) 公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町ふれあいランド)  
(町長提出議案第84号)
- (16) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について  
(町長提出議案第85号)
- (17) 令和3年度別海町一般会計補正予算(第7号)  
(町長提出議案第86号)
- (18) 別海町教育委員会委員の任命について  
(町長提出同意第1号)

日程第 6 発議第 8 号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書について

日程第 7 委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員(16名)

1 番 宮 越 正 人	2 番 横 田 保 江
3 番 田 村 秀 男	4 番 小 椋 哲 也
5 番 外 山 浩 司	6 番 大 内 省 吾
7 番 木 嶋 悦 寛	8 番 松 壽 孝 雄
9 番 今 西 和 雄	10 番 小 林 敏 之
11 番 瀧 川 榮 子	12 番 松 政 勝
13 番 中 村 忠 士	14 番 佐 藤 ・ 雄
副議長 15 番 戸 田 憲 悦	議 長 16 番 西 原 浩

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三 副 町 長 佐 藤 次 春



---

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。  
ただいまから5日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。  
1 番宮越議員。  
○1 番（宮越正人君） はい。  
○議長（西原 浩君） 2 番横田議員。  
○2 番（横田保江君） はい。  
○議長（西原 浩君） 3 番田村議員。  
○3 番（田村秀男君） はい。  
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

---

◎委員会付託省略の議決

- 議長（西原 浩君） お手元に配布の議案一覧のとおり、町長提出議案第86号が追加で提出されました。  
本日の日程第2において、議案説明・質疑、日程第5で討論・採決を行いたいと思います。  
ここでお諮りします。  
追加で本定例会に提出されました、議案第86号については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第86号については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

---

◎日程第2 議案第86号

- 議長（西原 浩君） 日程第2 議案第86号令和3年度別海町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。  
内容について、説明を求めます。  
○財政課長（> 川具哉君） はい、議長。  
○議長（西原 浩君） 財政課長。  
○財政課長（> 川具哉君） はい。  
議案第86号の内容説明をさせていただきます。  
本補正予算案については、子育て世帯に対して、子供1人当たり10万円相当を給付する

国の臨時特別給付金について、10万円を現金で一括給付することが選択肢の一つとされたことに伴い、クーポンよりも現金給付の方が支援を素早く届けることができること、また、受け取る方にとっても利便性が高いことなどから、本町においては、10万円を現金で一括給付することとしたく、必要となる経費について、追加議案として提出させていただいたところであります。

それでは、別冊の令和3年度別海町一般会計補正予算書（第7号）の1ページをお開きください。

令和3年度別海町一般会計補正予算（第7号）。

令和3年度別海町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222億3,970万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正で、補正額の欄で申し上げます。

初めに、歳入です。

15款国庫支出金、2項で1億1,000万円の増。

歳入合計で1億1,000万円の追加です。

次に、歳出です。

3款民生費、2項で1億1,000万円の増。

歳出合計で1億1,000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ222億3,970万円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の総括は省略させていただき、2の歳入から説明いたします。

5ページをお開きください。

2の歳入です。目の欄の補正額で説明いたします。

15款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金1億1,000万円の増は、臨時特別給付金給付事業の実施に当たり、必要となる経費の財源として、臨時特別給付金事業補助金の充当を見込むものです。

7ページをお開きください。

次に、3の歳出です。

こちらも目の欄の補正額で説明いたします。

3款民生費、2項9目臨時特別給付金給付事業費、臨時特別給付金給付事業で1億1,000万円の増は、子育て世帯に対して、子供1人当たり10万円相当を給付する国の臨時特別給付金について、本定例会に上程している令和3年度別海町一般会計補正予算（第6号）において、1人当たりの給付額10万円のうち、5万円分は予算計上しているため、残り5万円分を追加補正することにより、1人当たり10万円を現金で一括給付できるようにしようとするものです。

なお、今回の補正予算に伴い、予算資料を併せて配付しておりますが、これまでの説明と内容が重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

以上で、議案第86号一般会計補正予算（第7号）の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第86号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

何点か確認させていただきたいと思います。

対象人数は2,200人という前の説明でしたが、補正後も変わらないだろうと思いますが、その点の確認と、それから児童手当受給者に対しては、手当の口座に振り込むということですから、おおむね年内に現金10万円が給付されるというふうに説明されてきましたが、これについても、補正後もそういうことでよろしいかということを確認したいと思います。

それから、そのほかの16歳から18歳の方と公務員についてはまた別途だということですので、その方々についてはどういうふうになるのかということをお聞かせいただきたいというのが2点目、3点目、最後ですけども、所得制限をかけるということですので、所得制限がかかる方の対象の児童の人数といますか、その人数が分かれば教えてください。

○福祉課長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） お答えします。

まず、補正前と今回の追加議案との対象人数が変わらないかという御質問につきましては、対象人数については変わりはありません。

それから、年内支給というのもおおむね年内というのは変わりありません。

それから、16歳から18歳までの方と公務員に対する支給の内容につきましては、申請が伴いますので、1月以降に申請を受け付けまして、順次支払する予定としております。

それから、所得制限の対象になって、所得制限以上の方っていうのは、おおむね約200名程度というふうに確認しております。

以上です。

○議長（西原 浩君） よろしいですか。

○13番（中村忠士君） はい、わかりました。

○議長（西原 浩君） そのほか質疑。

○3番（田村秀男君） 議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） はい。

申請主義っていうことなんですけれども、児童手当をもらっている方は直接口座に振り込むということの説明なんですけれども、そこら辺の違いは何かありますか。

○福祉課長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） お答えします。

児童手当を受給されている方というふうに概要はお話し、制度になっているんですけれども、児童手当の受給方法が違っていて、公務員の方につきましては、各所属の省庁の方から支給されているものですから、町の方で一括支給するに当たっては、口座の情報ですとか、世帯の情報というのが把握できない部分がございますので、申請が必要となります。



それから、16歳から18歳の方につきましても、児童手当をもらっている方ではないものですから、そちらの情報についても把握できていないということから、申請をしていただくという手続になります。

以上です。

○議長（西原 浩君） よろしいですか。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） そのほか質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） ないようですので、質疑を終わります。

---

### ◎日程第3 常任委員会付託事件審査結果報告

○議長（西原 浩君） 日程第3 常任委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第72号の審査結果について、報告を求めます。

○産業建設常任委員長（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（松壽孝雄君） はい。

それでは、常任委員会付託事件審査結果を報告いたします。

令和3年12月13日開催の第4回定例会1日目において、産業建設常任委員会に付託のありました議案第72号別海町下水道等事業の設置等に関する条例の制定についての審査結果について報告をいたします。

本議案につきましては、12月16日、全委員出席の下、委員会を開催し、関係部・課長の出席を求め、慎重に審議を行い、同日委員会として討論・採決に至ったものであります。

本条例は、下水道事業を取り巻く経営環境が、人口減少に伴うサービス需要及び料金収入の減少、施設等の老朽化に伴い更新需要の増大等により急速に厳しさを増していく傾向があることから、将来にわたり安定的にサービスを提供していくため、資産を含む経営状況を的確に把握したうえで、中長期的な経営戦略の策定を通じて、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要があることから、令和4年4月1日から公営企業会計へ移行することとし、必要な事項を定めたものであります。

細部にわたり慎重な審査を行い、地方公営企業法に基づき、適正に成文化がされていることを確認しました。

慎重な審議の結果、本条例の制定は、特別会計から企業会計へ移行するために必要であり、委員全員による採決では、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定された次第であります。

以上をもって、産業建設常任委員会に付託されました事件の審査結果報告といたします。

以上でございます。

○議長（西原 浩君） 委員長報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) ないようですので、質疑を終わります。

---

◎日程第4 特別委員会付託事件審査結果報告

○議長(西原 浩君) 日程第4 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

ここでお諮りします。

本年、第3回定例会において、予算決算審査特別委員会に付託し審査されました令和2年度別海町各会計決算認定の8件につきましては、全員をもって構成した予算決算審査特別委員会で審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の報告は省略することに決定いたしました。

次に、令和3年度各会計補正予算についてです。

ここでお諮りします。

予算決算審査特別委員会に付託し審査されました議案第67号から議案第71号までの各会計補正予算5件につきましては、全員をもって構成した予算決算審査特別委員会で審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の報告は省略することに決定いたしました。

---

◎日程第5 各議案の討論・採決

○議長(西原 浩君) 日程第5 各議案の討論・採決を行います。

令和2年度各会計決算認定の採決に入る前にお諮りします。

本件は、全議員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、令和2年度各会計決算認定の討論は省略することに決定しました。

それでは、令和2年度各会計決算認定の採決に入ります。

初めに、認定第1号令和2年度別海町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号令和2年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号令和2年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号令和2年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号令和2年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号令和2年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号令和2年度町立別海病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号令和2年度別海町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は、認定することに決定いたしました。

令和3年度各会計補正予算の採決に入る前にお諮りします。

本件は、全議員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、令和3年度各会計補正予算の討論は省略することに決定しました。

それでは、令和3年度各会計補正予算の採決に入ります。

初めに、議案第67号令和3年度別海町一般会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

議案第68号令和3年度別海町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

議案第69号令和3年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

議案第70号令和3年度町立別海病院事業会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

議案第71号令和3年度別海町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

議案第72号別海町下水道等事業の設置等に関する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

議案第73号別海町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

議案第74号別海町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

議案第75号別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

議案第76号別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

議案第77号別海町集落排水施設設置条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

議案第78号別海町水道事業及び町立別海病院事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

議案第79号別海町水洗便所改造資金融資条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

議案第80号工事請負契約の締結について、中西別上風連線改良舗装工事の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

議案第81号工事請負契約の締結について、根室中部3号主要幹線改良舗装工事の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

議案第82号公の施設に係る指定管理者の指定について、別海町地域情報通信施設の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

議案第83号公の施設に係る指定管理者の指定について、別海町営畜牛育成牧場の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

議案第84号公の施設に係る指定管理者の指定について、別海町ふれあいランドの討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

議案第85号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は、原案のとおり可決されました。

議案第86号令和3年度別海町一般会計補正予算（第7号）についての討論に入ります。  
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

同意第1号別海町教育委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定されました。

---

#### ◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りいたします。

本定例会に提出されております日程第6 発議第8号につきましては、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第6 発議第8号につきましては、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第6 発議第8号

○議長（西原 浩君） 日程第6 発議第8号地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○8番（松壽孝雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 意見書提出案を説明します。

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書の内容について、御説明申し上げます。

北海道内では、定期的に行われている海洋観測モニタリングのデータや、ブリ、マンボウなど南方系魚種の回遊が多く見られていることから、海水温の上昇が、漁業に大きく影響を及ぼしているものと推察され、地球温暖化・海水温上昇の原因の究明が急務となっている。毎年、その被害状況は増しており、サケ・サンマ等が減少し長期的にも、昆布の水揚げ



も激減してきております。

北海道を代表する秋サケも不漁に悩まされ続けている状況は、直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含め、地域経済に大きなダメージを与え地域の活力を削ぎ、地域の衰退を招きかねません。

このことは、新型コロナウイルス感染症対策による飲食店での消費減退に伴う魚価安が、更に水産漁業者の不安を増幅させております。また、今年9月以降赤潮が発生し、ウニや秋サケ、ブリ、ツブ、シシャモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被るとともに、来年以降の漁に大きな不安を生じさせています。

よって、国においては、次の措置を早急に講ずるよう強く要望します。

- 1、カーボンニュートラルの実現を着実にを行うこと。
- 2、海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。
- 3、被害対策の策定と支援を行うこと。
- 4、長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。
- 5、赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。
- 6、コロナ禍において、飲食店自主規制により魚価安のダメージを受けている水産漁業関連、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うこと。

発議第8号地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和3年12月17日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、松壽孝雄。

賛成者、同小林敏之、同今西和雄、同戸田憲悦、同木嶋悦寛。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月17日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、環境大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（西原 浩君） 発議第8号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。  
したがって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第7 委員会の閉会中の継続調査の件

- 議長(西原 浩君) 日程第7 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。  
各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。  
お諮りします。  
各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

- 議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。  
したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会宣告

- 議長(西原 浩君) これで、本日の日程は、全て終了いたしました。  
会議を閉じます。  
令和3年第4回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時39分

---

#### ◎町長挨拶

- 議長(西原 浩君) 町長挨拶。  
○町長(曾根興三君) 第4回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。  
議員の皆様方におかれましては、5日間に渡り速やかな御審議をいただき、本日追加提出させていただいた議案も含めまして、全て案件どおり御決定をいただきました。  
心から御礼を申し上げます。  
本日の追加議案説明の中でもございましたけれども、国の子育て世帯への臨時特別交付金につきましては、コロナ禍における子育て支援として、0歳から高校3年生までの子供に対して1人当たり10万円相当の給付を行うこととされております。  
本町の子育て家庭の皆様方におかれましても、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化している中で、経済的にも精神的にも不安な日々を過ごしていることと思います。  
本町は13日に提出した補正予算において、まずは年内に5万円の支給を計上したところでございますけれども、このたび、国の方針が示されたことに伴い、年末や新年度に向けて経済的な負担がかかることを想定し、迅速に皆様のお手元に届けたいとの思いから、年内に10万円を現金一括で支給する方向で手続を進めることといたしました。  
御決定いただきまして、直ちに事務に取り組んでまいります。  
おかげさまで、うちの職員も岸田総理の談話があつてから早急に対応し、できるだけ早く支給する努力をしました。  
結果、今日、議案を提出することができて、御決定賜りまして本当にありがとうございます。

今後とも、町民生活の安全安心の確保を最優先としたコロナ対策に継続して取り組んでまいりたいと考えております。

引き続き、御理解、御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

今定例会では、令和2年度各会計決算につきましても、全て認定をいただきました。

9月の定例会以降、大内委員長はじめ委員の皆様方におかれましては、長期間にわたり御審議を賜り大変ありがとうございます。

今議会や、さきの決算審査特別委員会におきまして、また、さらには、日頃より議員各位から頂戴いたしました御意見、御指摘等につきましては、今後、十分検討しながら、町政運営に取り組んでいきたいと考えております。

さて、ここで、数点御報告並びに御依頼を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスワクチンの追加接種についてでございます。

追加接種は、2回目接種完了日から8カ月を経過した方が対象となりますけれども、本町においては、12月23日から医療従事者の方を対象に接種を始めます。

医療従事者の方への接種完了については、令和4年、来年の2月を予定しております。

また、年明けの1月からは、高齢者施設等を訪問し、入所者及び施設従事者、この方々への接種を行うこととし、一般の方々への接種については、3月から開始できるよう、町立別海病院の協力を得ながら準備を進めているところでございます。

なお、追加接種に必要な接種券については、ワクチンの供給状況、これを確認しながら、接種可能な時期が近づいた方から順次発送する予定でございます。

町では、接種を希望されている全ての方に対して、安定的に接種を行うため、関係機関と連携を図りながら、円滑なワクチン接種の実施に努めてまいりますので、御理解をお願いします。

いずれにしても、ワクチンの供給が一番ポイントになってくると考えております。

次に、本町出身選手のスピードスケート選手への支援に伴う協力依頼でございます。

11月の臨時議会でもお伝えいたしました、本町出身の郷里里砂選手、新濱立也選手、森重航選手、野々村太陽選手の4名は、先月から1カ月かけて海外4カ国を巡って、ワールドカップスピードスケート競技会に出場しておりましたけれども、先日、カナダのカルガリーにおいて、最終戦となります第4戦を終了いたしました。

4人全員が怪我もなく無事に大会を終えて、また、それぞれが手応えを感じて、この今月末に長野市エムウェーブで開催される日本代表選手権選手選考協議会、これに挑むこととなります。

一部報道では、新濱選手と森重選手は代表選出が決定したと発表されてはおりますけれども、郷選手、野々村選手も有望との情報も入っておりますので、来年2月に開催される北京オリンピック代表に、本町出身の選手がそろって出場することを大いに期待しているところでございます。

今後もスケートに限らず、日本を代表して世界に羽ばたく本町出身選手を全町民が一体となって、物心両面で支援していきたいと考えておりますので、議員各位の皆様方におかれましても、ぜひ、別海町スポーツ選手後援会、これへの積極的な入会や国際大会参加への支援となる寄附等について、地域の方々や、それから地元の方々への声かけに御協力をいただきまして、町ぐるみで応援していきたいと考えておりますので、改めてよろしくお願い申し上げます。

次に、今後の日程について申し上げます。

新型コロナウイルスの影響によりまして、延期をいたしておりました令和3年の別海町成人式を12月26日日曜日1時30分から、中央公民館で開催をいたします。

町外に転出されている方も含めて、対象は166名となっております。

これを機会に帰省する方も多いと思われまことに、新型コロナウイルスの感染拡大に対する可能な限りの対策をしっかりとっていかなければならないと考えております。

また、会場内の密を避けるために、保護者の方には入場を控えていただくとともに、御来賓の方々についても限定的な御案内とさせていただき、式典の模様をYouTubeにより、リアルタイムで配信し、視聴できる体制を整えているほか、式典後の実行委員会によります軽食等には、交流会は実施しないという方向で、記念撮影ブースの設置運営が企画されているところでございます。

続いて、第74回目となります令和4年の別海町成人式につきましては、年明けの1月7日金曜日1時30分から、中央公民館で開催をいたします。

令和4年の成人式の対象者は、町外に転出されてる方も含めて、現在161名となっております。

これは、令和3年の成人式と同様に、万全のコロナ対策をとって開催する予定でございます。

これまで、議員の皆様方には多数御出席をいただき、本町の新成人を祝福していただいていたところでございますけれども、コロナ禍における感染症対策に配慮した対応ということで、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、成人年齢が引き下げられたことから、これに伴う今後の別海町の成人式につきましては、成人式参加対象年齢を段階的に引き下げ開催する予定というふうにしておりますので、併せて御報告を申し上げます。

次に、べつかい子ども未来議会についてでございます。

令和元年度から3年計画で実施しておりますべつかい子ども未来議会、これは、元年度の小学生、そして、2年度の中学生に続きまして、最終年度となります今年度は別海高校生を対象に、1月17日に実施をする予定としております。

本事業につきましても、コロナ感染対策によりまして、議場内への入場を制限することとなります。

また、議会本会議同様に、庁舎内放送で公開する予定でありますので、高校生達の思いをお聞きいただければと思っております。

次に、年明けの行事でございますけれども、昨年新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、開催を取りやめておりました新年交礼会でございますけれども、令和4年の新年は1月5日水曜日11時30分から中央公民館にて開催をいたします。

また、新年恒例の別海消防団出初式でございますけれども、これは大幅に規模を縮小した中で、向こう1年間の安全祈願のために、1月5日10時からの開催というふうに予定しております。

いずれもコロナ禍にあつての対応となりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

次に、この先の議会招集の予定でございますけれども、補正予算等に係る臨時議会を1月下旬ごろに招集させていただきたいと考えております。

日程等詳細が決まりましたら、改めて御案内をさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

最後になりましたけれども、委員の皆様方におかれましては、この1年、長引く新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、町政全般にわたり御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございました。

これからも、本格的な降雪と寒さを迎えることとなりますけれども、皆様方におかれましては、健康に十分留意をいただき、引き続き御活躍いただきますとともに、御家族共々よき新年を迎えられますよう御祈念申し上げまして、定例会閉会に当たりまして、ご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、終わります。

皆さん、大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員